

3年生の皆さん、今年度最初の定期試験が終わって「ほっ」としたのもつかの間、就職試験や進学試験に向けて、慌ただしくなってきましたね。『邇摩高フェア』に向けた準備もはじまり、さらには今月に最後の大会を迎えた部活動もあり、両立の難しさを感じている人もいるでしょう。間もなく夏休み。臨時休校もありましたが、どんな1学期だったでしょうか。7月7日(火)6限、各教室にておこなわれた「人権・同和教育に関するホームルーム活動」について、生徒の皆さんの感想を紹介いたしますので、振り返りをしてみましょう。

『就職差別から考える』～差別的選考を見抜くために～

授業では、前半を「面接編」、後半を「書類編」として、差別につながる不適切な質問項目がないかを、皆さんに考えてもらいました。そもそも差別につながるような質問項目があるのかと、驚いた人も多いでしょう。もう一度、「就職差別につながる14事項」を確認しておきましょう。



●就職差別につながる14事項 (『邇摩高校 進路の手引き』(p.23)にもあります)

《本人に責任のない事項》

- ①「本籍地」
- ②「家族」(職業・続柄・健康・地位・学歴・収入・資産・病歴など)
- ③「住宅状況」に関する事(間取り・部屋数・住宅の種類・近隣施設など)
- ④「生活環境・家庭環境など」に関する事

《本来自由であるべきこと(思想信条にかかわること)》

- ⑤「宗教」に関する事
- ⑥「支持政党」に関する事
- ⑦「人生観・生活信条など」に関する事
- ⑧「尊敬する人物」に関する事
- ⑨「思想」に関する事
- ⑩「労働組合(加入状況や活動歴など)」、「学生運動などの社会運動」に関する事
- ⑪「購読新聞・雑誌・愛読書など」に関する事

《不必要な選考》

- ⑫「身元調査など」の実施
- ⑬「全国高等学校統一用紙・JIS規格の履歴書(様式例)に基づかない事項を含んだ応募書類(社用紙)」の使用
- ⑭「合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断」

授業後、生徒の皆さんはさまざまな感想を持ったようでした。

- ① 差別をされるような内容の質問があるということを初めて知ることができました。この授業を受けていなかったら私は差別につながる質問があるとは知らずに答えていたかも知れません。今日学習したことを忘れずに、差別的な質問に惑わされないように受験を頑張ります。
- ② 自分の家族のことを聞かれたら差別とは知っていたけれど、その他、尊敬する人、支持政党なども差別に入るんだと初めて知りました。私が一番びっくりしたのは、保護者氏名を書かなくていいということでした。今まで色々なことに保護者氏名を書いていたから、履歴書に書かなくていいと知り驚きました。

「保護者の同意」欄が書類にないことを知り、就職試験や進学試験は「自分の責任で受けるもの」、そう自覚した人も多いのではないのでしょうか。一方で、次のような感想もありました。

- ① 「14事項」を知らずにいたら、面接だから、と聞かれたことは何でも答え書いてしまったと思うので、忘れずに覚えておこうと思いました。でも本番でもし聞かれたら、緊張していて答えてしまいそうだし、とっさに判断できるかどうかわからないなと思いました。

…と、不安になってしまったというものです。緊張で本番では頭が真っ白になるのでは、と心配になる気持ちもわかります。そうならないように、練習を重ねておく必要があります。

ただ、島根県では、**「本人の責任のないところで採用選考しない」**という精神を伝えるべく、県内外の事業主に対して、「14事項」の内容を記し、公正な採用選考をおこなうよう依頼した文書を「島根県高等学校進路指導協議会」および学校から送付する取り組みをおこなっています。皆さんが受験する企業や学校等には、邇摩高校からこの文書が送付されます。ですから、**安心して堂々と受験をしてください。**

それでも万が一、「差別につながる不適切な質問」を受けたときには、

「その質問には、学校の指導によりお答えできません」

と、勇気をもって答えましょう。試験の内容について「受験報告書」に記入して、学校に報告をすることも忘れないでください。**皆さんの報告が、自分自身を守り、後輩たちを守り、差別を断ち切る原動力になります。**



- ① **自分自身を守るだけでなく、私たちの後に続く後輩たちのためにも、少しでも安心できる環境で面接が受けられるように、私たちも協力していきたいです。そして自分が企業に入って将来面接をおこなう側の人間になっても、差別につながる質問はしないようにしたいです。**
- ② もともと差別について知らないわけではなく、差別にあった場合は立ち向かおうと思っていました。しかし、自分では差別に気付けない場合もあることを、今回の学習では知りました。**気が付かないまま差別にあうことがないように、しっかりと学びを深めよう**と思いました。

さあ皆さん、残りの高校生活で、自身の人権感覚にさらなる磨きをかけていきましょう！

*この便りは持ち帰り、保護者のかたと人権について話しあうきっかけにしてください。(人権・同和教育推進スタッフ 森脇)